

令和3年度事業計画（案）

1 基本方針

一部改正された土地家屋調査士法が、令和2年に施行されました。

その中で、第1条に土地家屋調査士の使命として、「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」という言葉が、新しく明文化されました。

我々土地家屋調査士が正しい筆界を確認することにより、国民の不動産を守る。そして現在、地積測量図に機械点座標の記載が義務付けられていませんが、機械点座標を記載することにより、高度な復元情報を提供し、国民に安心していただける社会を目指します。

「災害に強い地積測量図の作成」ですが、これからも大規模な災害が発生すると予想されます。まだまだ、普及が必要と考えています。また、土地家屋調査士ができる社会貢献のひとつとして、業務を行っていただきたいと思っています。

「オンライン申請の促進」についてですが、政府においても、デジタル庁の設置が行われると聞いています。これからも、デジタル化がより一層進むことが社会の流れだと思えます。これらのことから、オンライン申請の更なる促進を目指します。

本年も後世につながる土地家屋調査士制度の発展と国民に信頼され、国民に必要とされる土地家屋調査士を目指して、次の事業を行います。

- (1) 国民の不動産を守る土地家屋調査士を目指す
- (2) 災害に強い地積測量図の作成
- (3) オンライン申請の促進
- (4) 未登記建物の解消についての啓発
- (5) 会員の指導及び各種連絡事項の伝達
- (6) 財政の健全化の維持及び予算執行の適正管理
- (7) 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡
- (8) 土地家屋調査士制度の広報活動の充実
- (9) 空き家問題及び所有者不明土地問題に関する情報収集
- (10) 研修の企画・運営・管理

2 総務部

- (1) 会員の執務の指導
- (2) 連合会及び関係官公署等からの情報等の伝達及び各種協議
- (3) 新入会員に対する入会時研修の実施
- (4) 苦情等に関する対応

- (5) 会則・規則の見直し
- (6) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2への対応
- (7) 事務の効率化と事務局体制の充実
- (8) 研修会受講履歴の開示と出席率の向上
- (9) 役員等研修の実施

3 財 務 部

- (1) 会計処理の効率化
- (2) 会計規程の見直し検討
- (3) 会員に対して書籍等の購入の斡旋
- (4) 国民年金基金及び各種保険についての加入促進

4 業務指導部

- (1) 会員の業務の改善進歩に関する指導及び連絡
- (2) オンライン申請の促進
- (3) 各種研修会への協力
- (4) 災害に強い地積測量図作成に伴う世界測地系による測量の研究

5 広 報 部

- (1) 会報の編集及び発行（年2回）
- (2) ホームページの充実
無料登記相談会等の情報、活動報告の掲載
- (3) 土地家屋調査士とそれを取り巻く諸制度の広報
 - ア マスコミ媒体を利用した広報活動の検討
 - イ 「ひろしま“ものづくり”技能検定」への協力
- (4) 各種相談活動（公益活動）を通じた広報
 - ア 他士業との共催による「よろず相談会」の実施
 - イ 地域の特性を考慮した支部単位の広報活動の支援
- (5) 未登記建物の解消についての啓発
支部における固定資産税通知封筒等への広告に対する助成
- (6) IT委員会
最新IT技術の研究

6 社会事業部

- (1) 筆界特定制度に関する事項
 - ア 筆界特定制度に関する情報収集とその提供

- イ 関係官庁との連携協議の実施
- (2) 筆界に関する民間紛争解決手続（ADR）に関する事項
 - ア ADRに関する情報提供
 - イ ADR代理認定土地家屋調査士の活用支援
- (3) 公共・公益に係る事業の推進に関する事項
 - ア 専門家としての社会的貢献を図るための対応
 - イ 地図の作成及び整備に関する情報収集
 - ウ 空き家問題及び所有者不明土地問題に関する情報収集

7 研修企画部

- (1) 研修の企画・運営・管理
 - ア 全会員を対象とする一般研修
 - イ 全会員を対象とする連合会主催の年次研修
 - ウ 新入会員を対象とする新人業務研修
 - エ 希望会員を対象とする特定研修
- (2) 研修記録（ビデオ）を利用した研修の実施
- (3) 土地家屋調査士 ADR 特別研修の受講促進

8 境界問題相談センター

- (1) 当センターの効率的で円滑な運営への取り組み
- (2) 当センターに関する広報への取り組み
- (3) 広島法務局筆界特定室及び広島弁護士会並びに各種関係団体との連携の促進
- (4) 当センターに関与する担当者への研修

9 資料センター

- (1) 資料収集
効率の良い資料の収集を図る。
- (2) 資料整理
迅速な資料の整理、公開に努める。